

学びの灯

ようこそ、広島都市学園大学 子ども教育学部へ

子ども教育学部には、様々な研究をされている先生方がいらっしゃいます。

このページでは、毎月、一人一人の先生方の思いや考え方などを記していただき、読んだ皆さんの心や頭に「学びの灯」をともします。

一つ一つの「灯」は、いくつか集まると、きっと大きな明るさとなり、皆さんの未来を明るく照らすものとなるでしょう。

また、ある「灯」は皆さんの拠り所となって、どんなときであっても、希望と温かさを保ち続けてくれるでしょう。

さらに、皆さんが「新しい灯」をともし、多くの人々の未来を明るく照らすことに役立つことでしょう。

さあ、今月は、どんな灯でしょうか？



“原点”を忘れない

子ども教育学部 「障害児教育」担当教員 児嶋芳郎

「障害児教育は教育の原点」というようなことを耳にすることがあります。私はこのフレーズを聞く度に、少し言葉足らずだと感じます。

1947年に教育基本法・学校教育法が施行され、戦後の学校教育はスタートしました。その時、盲・聾・養護学校における義務教育も規定されましたが、その実施は見送られました。しかし、盲・聾学校は翌1948年から学年進行で9年間かけて義務制が実施されました。ですが、養護学校（知的・肢体不自由・病弱）の義務制は1979年まで先送りされたのです。このような経緯を見れば、「障害児教育」が「教育の原点」であろうはずがありません。

言葉足らずの部分とは何か。それを補えば、「障害児教育は教育が原点において大切にしていたことを、現在も忘れることができない」とでもなるのでしょうか。では、「大切にしてきたこと」とはどんなことでしょうか。それは、子どもたちが表面的に見せる姿に左右されるのではなく、その背景に思いを巡らす。一人ひとりの子どもを大切に、その心に寄り添う。子どもがもっている力を最大限に発揮できるように丁寧に指導していく。こういったことだと考えます。

障害のある子どもたちは、その抱える障害ゆえに、「問題」だと周囲が感じる行動を表面的に見せることがあります。また、子どもの「思い」が見えにくいことも少なくありません。ある時は、子どもの可能性に確信をもちにくい場面もあるでしょう。逆説的に言うならば、障害児教育においては、「教育の原点」を大切にしなければ、その教育実践が成り立たないのです。

「40人学級の大人数で一人ひとりを大切にすることはむずかしい」という声が聞こえてきそうです。しかし、障害児教育は現状の教育条件で実践を進めながらも、その状況に甘んじるのではなく、「子どもがもっている力を最大限に発揮できる」教育環境や教育内容・方法を模索してきました。いわば、「教育の原点」を大切にしつつ、新たな価値の創造をも視野に入れてきました。

長らく、聾重複障害児（聴覚障害と知的障害をあわせもつ子ども）への教育に携わった竹沢清さんは、その著書の中で「私たちの人間を見る目の育ちに応じてしか子どもたちは見えてこない」と述べています（竹沢清『子どもの真実に出会うとき』、全障研出版部、1992年）。

障害児教育を学ぶということは、「教育の原点」とは何かと問い・学ぶこと、そして「私たちの人間を見る目」を確かなものへと育てることなのだと思います。2016年4月から施行された障害者差別解消法において、通常の学級においても障害児への「合理的配慮」の提供が義務づけられた現在、教員・保育士をめざすすべての人たちに、しっかりと障害児教育を学んでもらいたいと思います。